

令和3年3月16日

荒川区地域公共交通会議 委員各位

荒川区地域公共交通会議
会長 大森 宣暁

第13回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議結果について（通知）

時下、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

第13回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議の結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 協議事項

コミュニティバスの運行変更に関する事

2 結果

賛成21名、反対1名、無回答1名

賛成多数のため、原案どおり可決とする。

3 議事に関する意見

別紙のとおり

（荒川区地域公共交通会議事務局）

荒川区防災都市づくり部都市計画課交通計画担当

電話：03(3802)3111（内線2814）

別紙（議事に関する意見）

第13回荒川区地域公共交通会議書面会議の協議事項に関して寄せられた意見は、以下のとおりです。

意見1（賛成）

・お年寄りが多いので減らすのは反対ですが、色々な事情もありますし、コロナの事もあるので仕方がない事ですね。また、コロナが落ち着きましたらご検討をお願いします。

意見2（賛成）

・運行に使用する車の台数が減ることにより1人の乗務員の拘束時間や乗務時間が延長されることがないようにダイヤ等の確認をお願いいたします。

意見3（賛成）

・乗車人数が減少している中で、運行を維持するため、減便はやむを得ないものと考えます。今後も状況の推移に応じて運行事業者と協議を行っていただき、運行の維持を図っていただければと思います。

意見4（賛成）

・コミュニティバスの運行は利用者の減少により運営会社もいろいろ考えていると思います。変更案はいたしかたない事と存じます。

意見5（反対）

・荒川区コミュニティバスの運営を京成バス(株)の自主運行にまかせている事が問題で、営利企業である以上、採算を第一に考えることは仕方がないとは思いますが、区内のコミュニティバス導入の本来の目的(荒川区地域公共交通会議設置要綱第1条)を忘れた運営に疑問を呈します。区民の目線に立って区が主体性を持って運営するのが荒川区政の責務ではないでしょうか。誠に恐縮とは存じますが委員の皆様ももう一度会議の目的を再認識して戴きます様お願い申し上げます。

意見6（無回答）

・立場上、会長に一任します。